

■ 教職課程表

1 取得できる免許状の種類および教科

本学で取得できる免許状の種類は次の通りである。

学 部	学 科	免許種*	教 科
工 学 部	電気電子工学科	高一免	工 業
	機械工学科		
	建築土木工学科		
	原子力技術応用工学科		
環境情報学部	環境・食品科学科	中一免	理 科
		高一免	
	経営情報学科	高一免	情 報
	デザイン学科	高一免	工 業
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	中一免	保健体育
		高一免	

*…「高一免」は高等学校教諭一種免許状、「中一免」は中学校教諭一種免許状を指す。

2 免許状取得に必要な基礎資格と最低修得単位数

以下の条件を充足した者に、教員免許状を授与する。

A) 基礎資格	学士の学位を有すること
B) 基礎科目	8 単位
C) 教職に関する科目	中一免 35単位
	高一免 27単位
D) 教科に関する科目	中一免 20単位
	高一免 20単位
E) 教科又は教職に関する科目	中一免 8 単位
	高一免 16単位

条件B～Eの詳細については次表以降を参照のこと。

B) 基礎科目 (8 単位以上)

科 目	教育職員免許法施行規則に定める科目	最低修得単位	本学における開講科目	単位数	毎週授業時間数				備 考				
					1 年		2 年			3 年		4 年	
					前	後	前	後		前	後	前	後
基礎科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2			(2)	(2)					
	体 育	2	体 育	2						2			
	外国語コミュニケーション	2	ベーシックコミュニケーションⅠ	1	2								
			ベーシックコミュニケーションⅡ	1	2								
情報機器の操作	2	コンピュータリテラシ	2	2									
合 計		8	※日本国憲法は学部学科により前期または後期のいずれかに開講する。										

『基礎科目』（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）について
 上記課程表の日本国憲法・体育・ベーシックコミュニケーションⅠおよびⅡ・コンピュータリテラシは教職課程の必修科目である。（『全学共通教養分野課程表』を参照）
 体育を除く科目が、卒業に必要な単位数に加算され、年間に登録できる単位数の上限にも含まれるので注意すること。

- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 第9章

C) 教職に関する科目

科目	教育職員免許法施行規則に定める科目	最低修得単位	本学における開講科目	単位数	毎週授業時間数				備考		
					1年	2年	3年	4年			
					前後	前後	前後	前後			
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目…①	2	○教職論	2	2						
	教育の基礎理論に関する科目…②	6	○教育原理	2		2					2科目のうち1科目選択必修
			教育心理学	2		2					
			発達心理学	2			2				
			○教育社会学	2		2					
	教育課程及び指導法に関する科目…③	中16 高10 (工6)	○教育課程論	2				2			工業の免許取得者のみ
			○工業科教育法Ⅰ	2			2				
			○工業科教育法Ⅱ	2			2				
			○情報科教育法Ⅰ	2			2				情報の免許取得者のみ
			○情報科教育法Ⅱ	2			2				
			○理科教育法Ⅰ	4			2	2			理科の免許取得者のみ
			○理科教育法Ⅱ	4				4			
			○保健体育科教育法Ⅰ	4			2	2			保健体育の免許取得者のみ
			○保健体育科教育法Ⅱ	4				4			
			○道徳教育*	2		2					中一免取得者は必修
	○特別活動論	2				2					
○教育方法	2			2							
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目…④	4	○生徒・進路指導論	2				2				
		○学校教育相談	2			2					
教育実習…⑤	中5 高3	○教育実習Ⅰ	3					集中	高一免のみを取得する場合		
		○教育実習Ⅱ	5					集中			
教職実践演習…⑥	2	2	○教職実践演習(中・高)	2					2		
合計		中35 高27 (工23)	○は教職のために必要な必修指定の科目								
『教職に関する科目』は卒業に必要な単位には含まれないので注意すること。											

『道德教育』について（※）

道德教育は、中一免の取得を希望する場合は「教職に関する科目」の必修科目となり、高一免の取得を希望する場合は「教科又は教職に関する科目」となります。（108ページ参照）

『教職に関する科目』について

教科	注 意 事 項
工業	<p>教育職員免許法施行規則に定める①～⑥の科目群における最低修得単位数を含めて、23単位以上を修得すること。③については工業科教育法Ⅰおよび工業科教育法Ⅱを含めて6単位以上を修得すること。</p> <p>教育職員免許法附則第11項の臨時措置について 高等学校教諭一種免許状（工業）を取得する場合に限り、教職に関する科目の単位の一部または全部を、工業の教科に関する科目（専門分野課程表で★印を付された科目）の単位でもって振り替えることができる。 ただし、教職に関する科目は教員となるための基本となる科目であるので、この措置に頼ることなく可能な限り修得するよう努めること。</p>
理科	<p>教育職員免許法施行規則に定める①～⑥の科目群における最低修得単位数を含めて、中一免を取得する場合は35単位以上、高一免を取得する場合は27単位以上を修得すること。 ③については中一免の取得を希望する場合には理科教育法Ⅰおよび理科教育法Ⅱの両科目が必修となるため、この2科目を含めて16単位以上を修得すること。また、高一免の取得を希望する場合は、理科教育法Ⅰが必修となるため、理科教育法Ⅰを含めて10単位以上を修得すること。</p>
情報	<p>教育職員免許法施行規則に定める①～⑥の科目群における最低修得単位数を含めて、27単位以上を修得すること。</p>
保健体育	<p>教育職員免許法施行規則に定める①～⑥の科目群における最低修得単位数を含めて、中一免を取得する場合は35単位以上、高一免を取得する場合は27単位以上を修得すること。 ③については中一免の取得を希望する場合は、保健体育科教育法Ⅰおよび保健体育科教育法Ⅱの両科目が必修となるため、この2科目を含めて16単位以上を修得すること。また、高一免の取得を希望する場合は、保健体育科教育法Ⅰが必修となるため、保健体育科教育法Ⅰを含めて10単位以上を修得すること。</p>

D) 教科に関する科目

工業（★）

科目	教育職員免許法施行規則に定める科目	最低修得単位数	本学における開講科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
					1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
教科に関する科目	職業指導	4	○職業指導原理	2					2					
	○職業指導概論		2						2					
	工業の関係科目	16	各専門分野課程表に★印を付してある科目（ただし、「★必修」の科目は必ず修得すること）											
合計		20	○は教職のために必要な必修指定の科目											

『教科に関する科目（工業）』について

『教科に関する科目』として、職業指導原理および職業指導概論、並びに各専門分野課程表に★印を付された科目を合わせて20単位以上修得すること。また、職業指導原理、職業指導概論に加え、専門分野課程表に「★必修」と付された科目は教員免許状取得に必要な必修指定の科目である。

なお、職業指導原理および職業指導概論は卒業に必要な単位には含まれないので注意すること。

D) 教科に関する科目
情報 (◆)

科 目	教育職員免許法施行 規則に定める科目	最低 修得 単位	本学における 開 講 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								備 考	
					1 年		2 年		3 年		4 年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
教 科 に 関 す る 科 目	情報社会及び情報倫理	1	○環境・情報倫理	2	2									
			○知的財産概論Ⅰ	1		1								
			○知的財産概論Ⅱ	1		1								
			地域産業論	2						2				
	コンピュータ及び 情報処理 (実習を含む)	1	ビジネスシミュレーション	2	2									
			ハードウェア概論	2	2									
			情報数学	2	2									
			○プログラミング実習Ⅱ	2	4									
			統計学演習	2		2						教養分野科目		
			データ構造とアルゴリズム	2		2								
			○コンピュータアーキテクチャ	2		2								
			プログラミング実習Ⅳ	2		4								
	情報システム (実習を含む)	1	○環境情報学演習Ⅰ	2			2							
			オペレーションズリサーチⅠ	2			2							
			経営情報学概論	2	2									
			経営情報処理Ⅱ	2		2								
	情報通信ネットワーク (実習を含む)	1	○データベース論Ⅰ	2		2								
			ソフトウェア開発Ⅰ	2			4							
			○システム工学	2					2					
			環境情報学演習Ⅱ	2				2						
	マルチメディア表現 及び技術 (実習を含む)	1	○ネットワークシステム論	2		2								
			○情報セキュリティ	2		2								
			情報処理概論	2	2									
○プレゼンテーション技法			2		2									
情報と職業	1	画像情報処理論	2			2								
		ソフトウェア開発Ⅱ	2				4							
情報と職業	1	○情報と職業	2					2						
合 計		20	○は教職のために必要な必修指定の科目											
<p>『教科に関する科目（情報）』について 環境情報学部経営情報学科における専門分野課程表に◆印を付された科目の中から上記の○印を含めて20単位以上を修得すること。 なお、ここで指定されている科目の修得単位は卒業に必要な単位に含まれ、年間に登録できる単位数の制限にも含まれるので注意すること。</p>														

D) 教科に関する科目

中一免・理科 (●)

科 目	教育職員免許法施行 規則に定める科目	最低 修得 単位	本学における 開 講 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								備 考			
					1 年		2 年		3 年		4 年					
					前	後	前	後	前	後	前	後				
教 科 に 関 す る 科 目	物理学	1	○基礎物理学	2	(2)	(2)									教養分野科目	
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む)	1	○理化学基礎実験Ⅱ	1	2											
	化学	1	○無機化学	2	2											
			○分析化学	2	2											
			○有機化学Ⅰ	2		2										
			有機化学Ⅱ	2			2									
			○物理化学Ⅰ	2			2									
			物理化学Ⅱ	2				2								
			物理化学Ⅲ	2					2							
			環境科学	2		2										
			無機化学演習	2		2										
			有機化学演習	2					2							
			物理化学演習	2							2					
			機器分析	2		2										
			環境計測工学	2					2							
	資源リサイクル工学	2							2							
	高分子化学	2							2							
	化学実験 (コンピュータ活用を含む)	1	○理化学基礎実験Ⅰ	1	2											
	生物学	1	○生化学Ⅰ	2		2										
			生化学Ⅱ	2			2									
微生物学			2			2										
酵素科学			2				2									
バイオテクノロジー			2					2								
遺伝子工学			2						2							
分子生物学	2								2							
生物実験 (コンピュータ活用を含む)	1	○理化学基礎実験Ⅲ	1	2												
地学	1	○地学概論	2	2												
地学実験 (コンピュータ活用を含む)	1	○理化学基礎実験Ⅳ	1	2												
合 計		20	○は教職のために必要な必修指定の科目													
『教科に関する科目 (理科)』について 環境情報学部環境・食品科学科における専門分野課程表に●印を付された科目の中から上記の○印を含めて20単位以上を修得すること。 なお、ここで指定されている科目の修得単位は卒業に必要な単位に含まれ、年間に登録できる単位数の制限にも含まれるので注意すること。																

D) 教科に関する科目
高一免・理科 (●)

科 目	教育職員免許法施行 規則に定める科目	最低 修得 単位	本学における 開 講 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								備 考		
					1 年		2 年		3 年		4 年				
					前	後	前	後	前	後	前	後			
教 科 に 関 す る 科 目	物理学	1	○基礎物理学	2	(2)	(2)								教養分野科目	
	化学	1	○無機化学	2		2									
			○分析化学	2		2									
			○有機化学Ⅰ	2			2								
			有機化学Ⅱ	2				2							
			○物理化学Ⅰ	2			2								
			物理化学Ⅱ	2				2							
			物理化学Ⅲ	2					2						
			環境科学	2			2								
			無機化学演習	2			2								
			有機化学演習	2					2						
			物理化学演習	2						2					
			機器分析	2			2								
			環境計測工学	2					2						
	資源リサイクル工学	2						2							
	高分子化学	2						2							
	生物学	1	○生化学Ⅰ	2			2								
			生化学Ⅱ	2				2							
			微生物学	2			2								
			酵素科学	2				2							
バイオテクノロジー			2					2							
遺伝子工学			2						2						
分子生物学			2							2					
地学	1	○地学概論	2		2										
[物理学実験(コンピュータ活用を含む)、化学実験(コンピュータ活用を含む)、生物学実験(コンピュータ活用を含む)、地学実験(コンピュータ活用を含む)]	1	○理化学基礎実験Ⅰ	1	2											
		○理化学基礎実験Ⅱ	1	2											
		○理化学基礎実験Ⅲ	1		2										
		○理化学基礎実験Ⅳ	1		2										
合 計		20	○は教職のために必要な必修指定の科目												
『教科に関する科目(理科)』について 環境情報学部環境・食品科学科における専門分野課程表に●印を付された科目の中から上記の○印を含めて20単位以上を修得すること。 なお、ここで指定されている科目の修得単位は卒業に必要な単位に含まれ、年間に登録できる単位数の制限にも含まれるので注意すること。															

D) 教科に関する科目

保健体育 (▲)

科 目	教育職員免許法施行 規則に定める科目	最低 修得 単位	本学における 開 講 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								備 考	
					1 年		2 年		3 年		4 年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
教 科 に 関 す る 科 目	体育実技	1	○体づくり運動	1			2							
			体カトレーニング	1			2							
			○陸上	1			2							
			○水泳	1	2									
			○ゴール型スポーツB (サッカー)	1					2					
			○ネット型スポーツA (バドミントン・テニス)	1					2					
			○ベースボール型スポーツ	1					2					
			○ダンス	1						2				
			○器械体操	1				2						
			○柔道	1				2						
			○野外スポーツ	1						2				
	「体育原理、体育心理学、 体育経営管理学、体育社 会学、体育史」および運 動学(運動方法学を含む)	1	○スポーツ科学概論	2	2									
			スポーツ心理学	2				2						
			スポーツマネジメント	2				2						
			スポーツと社会	2			2							
			○スポーツ運動学	2	2									
	生理学 (運動生理学を含む)	1	○生理学A	2	2									
			○生理学B	2			2							
	衛生学及び公衆衛生学	1	○衛生学・公衆衛生学	2					2					
			ヘルスプロモーション論	2						2				
健康科学概論			2	2										
学校保健 (小児保健、精神保健、 学校安全及び救急処置 を含む)	1	○学校保健	2			2								
		○救急処置	2			2								
		発育発達学	2				2							
		スポーツ医学	2						2					
合 計		20	○は教職のために必要な必修指定の科目											
<p>『教科に関する科目（保健体育）』について</p> <p>スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科における専門分野課程表に▲印を付された科目の中から上記の○印を含めて20単位以上を修得すること。</p> <p>なお、ここで指定されている科目の修得単位は卒業に必要な単位に含まれ、年間に登録できる単位数の制限にも含まれるので注意すること。</p>														

序
章第
1
章第
2
章第
3
章第
4
章第
5
章第
6
章第
7
章第
8
章第
9
章

E) 教科又は教職に関する科目

科 目	教育職員免許法施行 規則に定める科目	最低 修得 単位	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								備 考	
				1 年		2 年		3 年		4 年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
教科又は教職に関する科目	道徳教育		2			2							但し高一免のみ（中一免は『教職に関する科目』の扱いとなる。）
		中8 高16											本学においては、最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」の単位数を持って充当する
合 計		中8 高16											
<p>『教科または教職に関する科目』について</p> <p>『教科に関する科目』または『教職に関する科目』として修得した単位のうち、最低修得単位数を超えて修得した単位を『教科または教職に関する科目』に充てる。</p> <p>ただし、道徳教育については、高一免の取得を希望する場合は『教科または教職に関する科目』となり、中一免の取得を希望する場合は、『教職に関する科目』の必修科目となるので注意すること。</p>													